

お客様各位

「パンフレット」類記載の料金に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、「パンフレット」類につきまして、以下の通り一部記載内容に変更がございます。

誠にお手数ではございますが、下記内容をご確認いただき、ご検討いただきますようお願ひいたします。

敬具

記

2025年4月1日から、特定施設において行う一定の金額以下の飲食料品の提供について
軽減税率の適用対象が変更となります。

対象：1食690円以下、1日累計2,070円まで

上記に基づき、注釈の軽減税率制度に関する記載が以下の通り変更となります。

■変更前

※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食670円以下、
1日累計額2,010円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となります。

■変更後

※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食690円以下、
1日累計額2,070円に達するまでには、軽減税率（8%）の対象となります。

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

SOMPO ケア株式会社

介護なんでも相談室 TEL.0120-37-1865

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日も受付）※年末年始は除く

以上